

いわて農業経営相談センター 専門家活用事例集

税理士

所得税、法人税、消費税、贈与税などの税務相談

社会保険労務士

労働・社会保険、雇用管理、人材育成などの労務相談

中小企業診断士

経営戦略の策定と実行に向けた総合的な経営相談

行政書士

官公署に提出する書類の作成に関する相談

専門家と 相談内容(例)



農業法人経営者

企業経営全般について実践者の立場からアドバイス

弁護士

相続や労働などのお悩み、企業法務に関する相談

大学教授

経営戦略や農産物流通など研究者の立場からアドバイス

知的総合支援アドバイザー

特許や商標などの知的財産に関する相談

- ◆ 農業経営に関する幅広い分野でアドバイスいたします！
- ◆ 農業系や商工系の団体のほか、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士といった専門家の団体に構成しています！

①



農業経営の課題について
現地支援チームに相談

②



相談内容を踏まえて、
相談センターの
重点指導農業者に決定

③



現地支援チームと専門家が連携して課題解決に向けてアドバイス！

事業所名	所在地	支援テーマ	活用した専門家	ページ
株式会社 S	滝沢市	法人化、税務、労務管理	税理士、社会保険労務士	1
一般社団法人 A 一般社団法人 U	滝沢市	一般社団法人に関する税務・労務管理	税理士、社会保険労務士	2
農事組合法人 H	八幡平市	インボイス制度等	税理士	3
S 氏	花巻市	経営分析	中小企業診断士	4
S 氏	北上市	法人化、労務管理	税理士、社会保険労務士	5
S 氏	奥州市	雇用管理	社会保険労務士	6
A 氏	一関市	事業承継（親子間）	税理士	7
B 氏	一関市	法人化	税理士、司法書士	8
K 営農組合	陸前高田市	法人化	中小企業診断士	9
S 氏	住田町	法人化	社会保険労務士	10
農事組合法人 U	久慈市	税務	税理士	11
N 氏	久慈市	事業承継（親子間）、税務	税理士	12
A 氏	二戸市	法人化	行政書士	13
A 氏	—	経営継承（親子間）、税務	税理士	14
その他の専門家活用事例				15

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
株式会社S	5名	滝沢市	法人化、税務、労務管理	8回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・株式会社Sの代表取締役（重点指導農業者）は、相談時まで個人の農業者として、園芸（露地、施設）を中心とした経営を行っている。
- ・経営を拡大していく意向で法人化を考えているので、関係する税務と就業規則の作成について、専門家派遣の希望があった。

■現状課題等

- ・農業経営者となって約10年になり、ここ数年園芸作目の販売額は伸びており、複数の従業員を雇用している。
- ・法人形態は株式会社で、法人化後には園芸部門を中心とした経営を行っていく方針を決定している。
- ・法人設立の手続きは、重点指導農業者本人が行う方向で考えている。
- ・令和4年度からの新規事業（農業経営法人化支援事業：法人化費経費助成）を希望している。

支援体制・改善提案 （問題解決方法）

■支援内容

- 活用した専門家
 - ・税理士 2回（個別相談）
 - ・社会保険労務士 6回（個別相談）
- 専門化からのアドバイス等

【税理士】

 - ・個人経営で所有する施設機械の扱い
簿価ではなく時価での取引となる。個人から法人に売却または賃貸借とする。
 - ・今後購入する中古施設の耐用年数と償却期間
償却期間が終了している場合は、簡便法で2年償却か見積もって2年以上の年数となる。
 - ・法人設立後の消費税の関係
施設取得等が多額な場合は、本則課税で課税事業者となる方が消費税額は有利となる。

【社会保険労務士】

 - ・人的資源管理の体系
就業規則の整備あたって、人事方針を定める必要がある（職能資格、人事考課、賃金・賞与、教育訓練等）。
 - ・就業規則、労働時間、休日
就業規則の各項目、特に1年単位の変形労働時間と休暇休日、ハラスメント等について
- 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・相談者からの疑問等に対し、各種情報提供を行いながら法人化を支援した。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・法人設立にあたっての税務関係の手続きは、税務士からの指導を受けて進めた。
- ・就業規則は、項目毎に時間をかけて作成した（社労士からの内容説明→作成した素案に社労士から指導→書き直して完成）。
労働条件通知書の書き方も指導を受け、詳細な内容のものができた。
人的資源管理については、経営発展のためにも重要な内容であると理解できたが、時間の関係で法人設立前に指導を受けられなかった項目もあった。
- ・法人設立の手続きは、専門家及び関係機関からの指導を参考に、全て重点指導農業者本人が行い、令和5年2月に法人を設立した。

■重点指導農業者の意見・感想等

- ・就業規則、労働条件通知書の作成に伴い、法的な部分に対して専門家と相談の上で、理解を深められたことが何よりも大きかったと感じる。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・税理士、社労士からの指導内容は、法人設立時の経営発展のために重要な内容だった。重点指導農業者の意欲も高く、引き続き支援していく。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
一般社団法人A 一般社団法人U	—	滝沢市	一般社団法人に関する税務・労務管理	2回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・一般団法人Aと一般社団法人Uは、農地中間管理事業を活用した農地集積に取り組むこと、国庫補助事業を活用して農作業機械を導入し農作業受託事業を行うことを目的として、令和4年8月に2地区で新設された。
- ・令和5年から本格的に農作業受託事業を開始する予定であることから、関連する税務や社会保険や労働基準法等について教えて欲しい。

■現状課題等

- ・一般社団法人の会計・税務に関する一般的な知識を習得する必要がある。
- ・社会保険、労働基準法等について一般的な知識を習得する必要がある。

支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 活用した専門家（個別相談）
 - ・税理士 1回
 - ・社会保険労務士 1回
- 専門家からのアドバイス等

【税理士】

 - ・法人税法上の特定法人となることで、貸付業と請負業が法人事業税の課税除外となる。

【社会保険労務士】

 - ・雇用の場合には労働基準法が適用となるが、業務委託の場合には同法の適用はなく、労災保険等の災害補償制度も適用されない。
 - ・雇用と業務委託の違いをしっかりと整理しておくこと。雇用の場合は、時間、資材、細かい作業指示などを伴うものである。業務委託は、ある一定の期間で作業を委託するもの。なお、トラブルを避けるため、業務委託の場合でも農作業委託契約の内容を書面で整備しておくこと。
 - ・業務委託の場合も労働災害発生に備えて、労災保険特別加入制度の活用も検討してほしい。
- 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・市を中心に実際の運営に向けた各種支援を行っている。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・独自に税理士相談を受けていくこととした。
- ・当初は雇用形態をとらず、委託契約で事業を行うため、委託契約の内容を書面で整備することとした。

■重点指導農業者の意見・感想等

- ・経理、税金、社会保険の取り扱いについて、専門家に聞くことができ大変安心した。
- ・不明点が具体的に became ことで解決に向けて行動しやすくなった。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・令和5年から本格的に運営されるため、今後必要に応じて、支援チームで連携しながら、支援を継続する。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
農事組合法人H	構成員12名、 パート15～18名	八幡平市	インボイス制度等	1回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・りんどう（2ha）と米（7ha）を主体とする集落営農組織を母体とした農事組合法人である。
- ・りんどうの栽培管理にパートを雇用している。
- ・インボイス制度の導入により、従事分量配当が課税仕入れの控除対象外となり、組織内で検討する必要があるが、制度の詳細がわからないため、制度が与える影響や対応策、留意点等についてアドバイスをお願いしたい。
- ・また、将来的に法人形態の変更等についても検討していきたいことから、税制上の違いやメリットデメリット等についてアドバイスをいただきたい。

■現状課題等

- ・りんどうが収入の8割を占めているが、パート賃金の支出割合が大きい。
- ・組合員は従事分量配当だが、利益配分方法について米とりんどうが異なっている。
- ・組織内に若手や担い手がおらず、今後法人組織を維持していくためには、法人形態の変更を含め組織形態の変更を検討していく必要がある。

支援体制・改善提案 （問題解決方法）

■支援内容

- 1 活用した専門家（個別相談）
 - ・税理士
- 2 専門家からのアドバイス等
 - (1) インボイス制度への対応について
 - ・現状とインボイス制度施行後に課税される金額を算定し、制度導入後の消費税納付額を把握するとともに、納付する消費税分を確保するために、支払小作料を下げる等の対策をすること。
 - ・経過措置の期間内に組織内で検討すること。
 - ・インボイス発行事業者の申請はすぐに行う。
 - (2) 農事組合法人と株式会社との違い
 - ・株式会社は農業以外の事業もできるため、若い人を受け入れやすい。
 - ・従業員に対して毎月給料を支払う必要があるため、冬場の収入確保等が問題。
 - ・事業規模をもう少し大きくしてから株式会社にした方がよい。
 - ・資本金が少ないので運転資金が厳しい時期がある。資本金を少しずつ増やしていき、事業拡大していくことが必要。資本増額は役員登記のタイミングに効率的に行うとよい。
 - ・若い従業員確保のためには労働環境も整備した方がよい。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・税理士から算定いただいたことで、具体的なイメージをつかむことができた。
- ・法人形態への変更についても、事業規模を大きくする必要や資本金の増資等のアドバイスをいただき、検討を進めるきっかけとなった。

■重点指導農業者の意見・感想等

- ・インボイス制度への対応方向が見えたような気がする。インボイス発行事業者申請は行い、経過措置の期間でさらに検討していきたい。
- ・株式会社の検討については、従業員確保のためにも重要であり、今後も検討していきたい。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・インボイス制度以外でも雇用環境の整備等の課題が見えてきたことから、引き続き訪問により、必要な支援を行っていく。

- 3 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・現地支援チーム会議での情報共有
 - ・引き続き課題の聞き取り等を行っていく

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
S氏	家族3名、 臨時雇用1名	花巻市	経営分析	1回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・令和2年に後継者として就農し、令和4年に父親から経営を引き継いだ。
- ・肥料高騰もあり、収益が減少していることから、今後、高収益作物の導入も考えている。
- ・経営状況について経営診断を受けるとともに、今後の経営内容の方向性の決定するにあたり、相談があったもの。

■現状課題等

- ・経営を引き継いだばかりで、経営状況の把握ができておらず、具体的な経営計画が作成されていない。
- ・水稻・小麦・果樹の複合経営であるが、燃料、肥料、資材の高騰により、収益が減少してきており、先代の過去3か年分の決算書と令和4年の決算書をもとに現状について分析する。

支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 活用した専門家（個別相談）
 - ・中小企業診断士
- 専門家からのアドバイス等
 - ・水稻の収量向上による収益改善を第一に取り組むべき。直播栽培技術の向上、土壌改良等の対策をしっかりと行うこと。
 - ・提供する農産物等の差別化のポイントとして、農産物自体の特徴、提供方法、信頼関係があげられるので、もっと深掘りすること。
 - ・売上より利益を伸ばすことを大事にしたいとのことなので、今後の経営計画でも利益重視主義の考え方を反映すること。
 - ・令和4年に個人事業主として開業したので、現金・預金・固定資産・借入金は期初はゼロの状態から始まる。
 - ・材料費の対売上高比率は業界平均並になっているが、資材の施用方法等を見直すなど、生産性向上を図る必要がある。
 - ・減価償却資産が高めに推移しているが、有効活用されているか見直すこと。
 - ・修繕費がどこにかかっているか確認して、必要最低限の設備更新を検討すること。
 - ・生前贈与の相続財産への加算が延長されるので、110万円の非課税枠で生前贈与を始めること。
- 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・水稻の単収向上のため、生産技術向上を支援する。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・経営を引き継ぎ、個人事業主となって初めての確定申告であり、貸借対照表と損益計算書の作成の考え方が理解できた。
- ・損益計算書を基に損益分岐点を計算し、生活費と借入金を入れた時の収入目標が明確となった。

■重点指導農業者の意見・感想等

- ・課題解決に向けて具体的に行動すべきことが明確になった。その一歩として収量向上と資産の継承に注力していきたい。
- ・今後は商品、販売方法、生産方法、信頼の差別化を念頭におきながら経営に反映させていきたい。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・経営計画の作成と、目標達成に必要な課題解決に向けた支援を行う。
- ・既存の経営品目である水稻・小麦の収量向上に向けた技術的な支援を行う。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
S氏	家族3名、 臨時雇用7名	北上市	法人化・労務管理	2回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・令和2年に父親から経営を引き継いだ。
- ・米価下落等により令和3年度の農業所得は落ち込んだが、経営の安定化と雇用の確保を図るため、法人化を希望している。また、法人化と同時に1名の周年雇用に予定している。
- ・法人化及び雇用にかかる労務関係の具体的な手続きの内容について教えてほしいと、相談があったもの。

■現状課題等

- ・所有農業機械の作業負担面積より、経営面積が小さく、高コストであり、経営面積の拡大が必要である。
- ・小麦、大豆の単収が低い。特に地力の低い水田での水稻の品質及び収量の低下が課題。
- ・法人化後、常時雇用を1名採用したいと考えており、労務環境の整備が必要である。

支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 活用した専門家（個別相談）
 - ・税理士、社会保険労務士
- 専門家からのアドバイス等
 - ・出資金の目安は、出資金＝運転資金＋役員報酬。準備できる資金力がなければ借入する方法もあり。
 - ・決算期は棚卸が必要な農産物が少ない時期にしたほうが良い。小麦などを生産している場合は未収穫農産物として棚卸の対象となる。
 - ・法人は決算期から2ヵ月以内に確定申告し、赤字でも7万7千円は必ず納税しなければならない。利益が出れば所得割での納税もあるので、お金の無い時期と納税時期が重ならないようにする。
 - ・農業機械や農地等の不動産は、所有者が法人に賃貸借契約して貸出、賃料を受け取る。農業機械は減価償却費と同等の額かそれ以下の額で法人に貸すことができる。
 - ・法人化すると、社会保険（労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険、介護保険）に必ず加入しなければならない。労災保険は100%事業主負担。
 - ・冬期間に市道の除雪作業を受ける場合、周年雇用の方は農作業と除雪作業の労働時間を分ける管理は難しいので、労働基準法の活用除外を用いない。
- 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・法人化に向けた課題解決支援。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・法人化に向けた資本金の準備や手続き等について理解が進み、具体的な準備が始まった。

■重点指導農業者の意見・感想等

- ・個別に時間をかけて相談でき、具体的な手続等細かいところまで聞けて良かった。
- ・資本金の額や各種名義、賃借料等の扱いについて、社会保険料の額についてもイメージができた。
- ・運転資金や通帳残金のやりくりの面での不安もあるが、自信をもって法人化を進めていきたい。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・指導内容を参考に、法人化支援を継続する。法人化後は各種事務手続きが複雑になるので、必要に応じて専門家に委託するよう助言を行っていく。
- ・法人化後の周年雇用に向けた就業規則の作成等について支援を行う。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
S氏	17名	奥州市	雇用管理	1回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・ S氏はハウスピーマン（雨よけ栽培）1haを主とし、ねぎ0.2ha、水稻0.4haの栽培を行う大規模経営体で、平成25年に就農後、規模拡大を進めて、令和元年にいわて地域農業マスタープラン実践支援事業を活用し現在の規模に至っている。
- ・ 規模拡大とともに、雇用人数も増えたが、雇用管理について何から取り組むべきか聞きたい。

■現状課題等

- ・ 17人のパート従業員を雇用。
- ・ 盛夏期にはピーマンの収穫作業が追い付かず、取り遅れ等により減収。
- ・ パート従業員を効率よく活用する必要がある。

支援体制・改善提案 （問題解決方法）

■支援内容

- 1 活用した専門家（個別相談）
社会保険労務士 1回
- 2 専門家からのアドバイス等
 - ・ パート従業員は全体で17名いるが1日当たりの作業人数は平均7名程度となっており、S氏の“目”（管理可能範囲）にまだ余力がある。更なる雇用を確保すること。
 - ・ 今までは従業員が各々で作業していたところをチーム制にし、作業の分業化を図ること。
 - ・ パート従業員ごとに労賃を変更する。労働強度と経験年数に合わせた賃金体制とすること。
 - ・ 従業員の働きを評価し、昇給等を行うことを提案。
- 3 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・ 去年から開催している定例会で、社労士からアドバイスのあった点について随時確認する。
 - ・ 農協担当者と情報共有し、連携した支援を継続する。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・ 個別相談後、S氏がパート従業員に向けて、令和5年予定している分業化や労賃の説明をしたことで、手薄になる時間帯に従事してもよいというパート従業員がおり、作業効率の改善が見込まれるようになった。
- ・ S氏より新たに法人化を検討するため、再度専門家を活用したい旨の申し出があった。

■重点指導農業者の意見・感想等

- ・ 正社員を雇うという社労士の提案もあったが、今はパート従業員をさらに雇い、労働力の不足分を補いたい。
- ・ チーム制や分業化は令和5年からすぐに取り組みたい。また、賃上げ基準の設定について社労士からの助言をもとに実現したい。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・ 専門家派遣を受け、S氏が前向きに雇用改善に取り組み始めた点が良かった。
- ・ 定例会を今後も継続し、上記の進捗をS氏と共に確認しながら支援を進めていく予定。
- ・ S氏から法人化に向けた派遣依頼があったことから、再度専門家相談の場を設定する予定。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
A氏	家族労働3人	一関市	事業継承(親子間)	1回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・ A氏は、家族労力で水稻30ha規模の大規模経営体である。
- ・ 子息への経営継承を考え準備を進めることにしたが、所有農地や作業機械などの事業資産をどのように渡していけばよいか悩んでいた。

■現状課題等

- ・ A氏の子息との話し合いから、引き継ぎ財産を把握したいとのことから、子息自ら資産台帳を作成するなどの取組を開始。
- ・ 併せて、A氏から経営継承に向けた、経営資産の継承についての相談があったもの。

支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 1 活用した専門家（個別相談）
 - ・ 税理士 1回
- 2 専門家からのアドバイス等
 - ・ 事業資産を譲る場合は、資産価値の判断ができる者（農業機械の場合、農機販売店のようなところ）などにより資産評価を見積もってもらい、その総額で贈与の額が明確となる。
 - ・ 経営継承の場合、農地、施設、家屋等不動産は相続開始までそのままにして構わないが、機械などの動産は後継者に贈与しなければならない。
 - ・ 子息が作成した、資産一覧表の減価償却資産の残高総額を見ると、暦年贈与の控除額の110万円を恐らく超えるので、贈与税の相続時精算課税制度を活用する手がある。
 - ・ なお、経営収支を見ると法人化してもよいと思われる。
- 3 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・ 令和5年度の夏ごろまで、経営継承又は法人化について検討することとしたため、適宜、相談対応する。
 - ・ 必要に応じ、専門家との相談の場を再度設定する。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・ 親子一緒になって専門家からの話を聞き、共通認識をもって経営継承を進める態勢ができた。
- ・ 今後は令和5年度の夏までに、経営継承又は法人化のどちらを選択するか検討してもらうこととした。

■重点指導農業者の意見・感想等

- ・ A氏からは不安が解消した、子息からは自分の継承方法が見えたとの感想があり、専門家に相談してよかったとの評価を受けた。また、同席したA氏の妻からも、息子への継承がうまくいけばよいと期待も寄せられた。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・ 親子間の経営継承がスムーズに進めていく態勢ができたことから引き続き支援していく。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
B氏	家族労力3人	一関市	法人化	2回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・ B氏は、水稻経営約30ha規模の大規模経営体である。
- ・ 順次、機械・施設を更新・強化していく中で、将来的に子息へ引き継ぐ際に事業資産の額が多額になると予想されることから法人化を考えていた。

■現状課題等

- ・ 法人化を進めるにあたり、個人所有の機械をどのようにして法人で利用していくか方針を立てたいと考えていたこと、また、法人登記において不明な点があったので困っていた。
- ・ このことを市に相談したところ、いわて農業経営相談センターの専門家派遣事業の活用を勧められ、普及センターと相談し、現地支援チームから支援を受けることとなった。
- ・ B氏には専門家に相談するにあたり、①法人と個人との関係を説明するもの、②所有する土地の一覧表、③減価償却資産の残高の一覧表の資料作成を依頼した。

支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 活用した専門家（個別相談）
 - ・ 税理士 1 回
 - ・ 司法書士 1 回
- 専門家からのアドバイス等
 - ・ B氏の作成した資料（土地、機械・施設の一覧表、法人の定款(案)）を基に専門家との相談に臨んだ。氏は家族3人で出資、取締役には同じ3人で務める、株式会社を設立する考え方であった。
 - 【税理士】
 - ・ 将来を考え出資額の割合を考えること。
 - ・ 当面、法人は個人資産を賃貸借する方法で活用してはどうか。
 - ・ 軽トラ等の事業で使用し恒常的に維持費（燃料、車検、税金など）がかかるものは良否の検討の上、なるべく売却したほうがよい。
 - 【司法書士】
 - ・ 株式会社の定款は法律に定めるルールに従って作成のこと。
 - ・ 定款記載事項の変更は気軽にできないものであるから、特に事業目的の記載には注意のこと。
- 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・ 進め方に理解が得られたことからその後の進捗状況を聞き取っていくこととした。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・ 令和5年3月を目途に会社を設立をすることとした。
- ・ 個人資産の中に、過去に国庫補助事業で取得したものがあったことから、現地支援チーム（主に市及び県農林振興センター、JA等）の支援を受け、補助事業で取得した財産の財産処分承認申請の手続きを行うこととした。

■重点指導農業者の意見・感想等

- ・ 法人化について、今まで自分で調べ、研修会等に参加し知識を得てきたが、今回、支援を受け安心して進めることができる。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・ 財産処分申請手続きの支援を行う。
- ・ 法人化までの取組を見守りながら支援する。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
K営農組合	組合員 90名	陸前高田市	法人化	1回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・ K営農組合は、平成30年2月に、ほ場整備を契機に設立。農地と地域営農の維持・拡大を目的に、農事組合法人の設立を目指している。
- ・ 令和4年12月の法人設立に向け、経営計画書及び事業目論見書、定款（案）、就業規則、設立総会までの進め方について相談があったもの。

■現状課題等

- ・ これまでK営農組合は、専門家や現地支援チームから、営農組織の法人化に関する考え方や手続き、その後の営農体制整備・経営向上への支援を受けてきた。
- ・ 一方で役員は、法人化について、地権者の理解が進んでいないのではないかという懸念がある。
- ・ また、役員は、法人化へ向けた準備を進めてきたが、その最終段階にあたり、準備事項の確認が必要な状況。専門家によるアドバイスを受けて、12月の法人設立に向けて最終的な見直しを行う流れ。

支援体制・改善提案 （問題解決方法）

■支援内容

- 1 活用した専門家（個別相談）
 - ・ 中小企業診断士
- 2 専門家からのアドバイス等
 - (1) 地権者への対応に関して
 - ・ 法人化について、地権者の関心が徐々に薄れてきている可能性があるため、できるだけ地権者を巻き込む形で進めることが重要。
 - ・ 意見質問票の回収については、地権者を訪問し、直接意見を聞くという方法もある。
 - ・ 地権者に対し、「組合員になるかどうかは任せる」といった雰囲気がある。積極的に参加してほしいという意思を示さないと担い手が集まらず、将来的には作り手不足となることが懸念される。
 - (2) 準備資料に関して
 - ・ 事業目論見書の数値計画について、実績や実績予想値は、年次ごとの連続データを記載し、比較・分析ができるようにすることが必要。
 - ・ 就業規則にやや高圧的な表現が見られるので、表現を工夫すると良い。
- 3 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・ 専門家からのアドバイス事項をまとめ、役員会で再度確認・打合せを行う。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・ フォローアップを行いながら、法人化に向けた資料の内容を再度整理・共有した。
- ・ 地権者に対しては、役員が直接説明するよう心がけた。
- ・ 上記を経て、令和4年11月13日に設立総会を開催。その後、専門家（税理士）による税務関係のアドバイスを受けながら、令和4年12月7日に法人設立登記。
- ・ 法人設立後も、経営安定のため、支援を継続する。

■重点指導農業者の意見・感想等

- ・ 法人設立に向けて、これまで検討してきたことの確認ができた。
- ・ 専門家からのアドバイスは、法人化を進めるうえで参考とし、特に法人設立に向けては、地権者の方が分かりやすい説明をしていきたい。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・ 事業計画の数値などを更新しながら、設立総会に向けて分かりやすい資料の整理を補助する。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
S氏	臨時雇用8名	住田町	法人化	1回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・ S氏は、住田町の中心経営体であり、規模拡大に伴い雇用を導入することから、令和4年度末までの法人設立を目指している。
- ・ 法人化に際し、労働基準法の基準を下回る労働条件が就業規則に定められていないか専門家による確認を受けたいとの相談があったもの。

■現状課題等

- ・ S氏は、地域内の遊休化した水田を借入することで水稻の作付面積を拡大しており、個人経営体としては、町内有数の経営規模である。

支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 1 活用した専門家（個別相談）
 - ・ 社会保険労務士
- 2 専門家からのアドバイス等
 - (1) 就業規則の確認
 - ・ 労働基準法で定められている絶対的記載事項（始業・終業時刻や賃金支払方法等）が記載されているかどうか確認。
 - ・ S氏が作成した就業規則は、労働基準法に基づくものとして問題なかった。
 - (2) その他
 - ・ 正社員の就業規則について、休日の規定が100日となっているが、労働基準法で定める1週間の労働時間（40時間）を超過する計算になるので、105日以上にしたほうが良い。
 - ・ 育児休暇、介護休暇、ハラスメントに関する事項は別規程で作成すると良い。特に男性の育児休暇付与が義務化されたため、作成を推奨する。
 - ・ 就業規則は、社員がいつでも見られるように、ファイリングして共有する必要がある。
- 3 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・ 専門家からのアドバイス事項を基に、必要な支援を継続する。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・ S氏は、自身の経営や法人化の手続きについて前向きに取り組んでいる。今回の専門家派遣でも、不明点を前もって明確にしていたため、事業の効果が大きかった。
- ・ 専門家のアドバイスを基に就業規則等の見直しを行い、令和5年1月26日に法人登記。また、法人設立にあたっては、農業経営法人化支援事業を活用。
- ・ 法人設立後も、経営安定のため、支援を継続する。

■重点指導農業者の意見・感想等

- ・ 就業規則の作成に係る不明点が明らかになった。今回の専門家のアドバイスを受けて、就業規則の見直しを行う。
- ・ 今後は、税務関係でも支援を受けたいと考えている。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・ S氏が、法人化に係る事務を円滑に行えるよう、支援を継続する。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
農事組合法人U	農業従事者4名	久慈市	税務	1回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・当法人は、水稻及びミニトマトを生産しており、農協出荷を主とする集落営農法人である。また、農協から米の乾燥調製作業を受託している。
→令和5年度より、インボイスを発行すべきか検討したい。
- ・課税仕入れの対象となる従事分量配当制を導入しており、毎年消費税が還付されている。
→インボイス制度導入後は、組合員（免税事業者）への従事分量配当は段階的に課税仕入れに含めることができなくなるため、対応方法を検討したい。

■現状課題等

- ・インボイスの発行の可否や従事分量配当制への対応についての知識が必要。



支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 活用した専門家（個別相談）
 - ・税理士 1回
- 専門化からのアドバイス等
 - 消費税の計算について
 - ・消費税の計算方式には、本則課税（課税売上にかかる消費税-課税仕入れに係る消費税）と簡易課税（課税売上にかかる消費税-（課税売上にかかる消費税×みなし仕入率））がある。
→当該法人の場合、消費税還付が多いため、本則課税を継続して実施するのが良い。
 - インボイス発行の可否について
 - ・販売：当該法人は農協出荷が主であり、農協特例によりインボイスの交付義務が免除される。
 - ・作業受託：農協から米の乾燥調製作業を受託しており、インボイスの発行が求められる可能性がある。
 - 従事分量配当への対応について
 - ・経過期間の3年間は仕入税額相当の80%が控除可能であるため、当該法人の場合、経過期間中は給与ではなく従事分量配当のままで良い。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・インボイス制度の概要及び当該法人におけるインボイスへの対応について理解することができた。
- ・インボイスの発行については、農協出荷が主であるため見送ることとした。乾燥調作業の受託について、農協から発行の要望があれば検討することとした。
- ・従事分量配当への対応については、当面は今までどおりの対応とし、経過期間の仕入税額相当が50%の期間が始まったら（令和9年～）、再度試算し対応を検討していくこととした。

■重点指導農業者の意見・感想等

- ・自身の経営において、インボイス発行の可否を検討することができた。
- ・段階的な経過措置に応じて対応していきたい。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・インボイス制度開始後の初めの経過期間中は従来通りの対応を継続する。経過措置の段階に応じて当該法人と消費税の試算を行う等、適宜対応していく。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
N氏	家族労働3名 常時・臨時雇用5名	久慈市	事業継承(親子間)、税務	2回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・ほうれんそう、菌床しいたけを栽培しており、現経営者が農業者年金を受け取れる令和6年を目途に子へ事業継承を考えている。
- ・動産・不動産の継承方法、税制の知識などについて、後継者とともにより具体的な計画を立てたい。
- ・農業部門以外の経営もあるため、インボイス制度についてどのような対応が必要か知りたい。

■現状課題等

- ・令和6年の継承を予定し、昨年度に継承計画を作成したが予定通りに進んでいない。
- ・インボイス制度について、対応方法がわからない。



支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 活用した専門家（個別相談）
 - ・税理士 2回
- 専門化からのアドバイス等
 - ・想定している継承のタイミングまで、2回の暦年贈与が可能。資産の査定結果によると、暦年贈与の金額の範囲内にほとんど収まる。なお、資産価値は変動するので毎年査定を実施すること。
 - ・贈与の際は、簡単な契約書を取り交わしておくこと。様式は任意でよい。
 - ・連年贈与とみなされないよう、毎年の贈与額に留意すること。
 - ・実際に継承する場合は、各種手続きを遅れずに実施すること。子は①開業届、②青色申告承認申請書、③専従者給与の届出の提出が必要。農業以外の事業もしているようなので、父の廃業届は不要。農業者年金の種類について、市の農業委員会へ確認。
 - ・インボイス制度については、ほとんどが系統出荷のため農業部門では具体的な対応は必要ないが、販売額が1千万円を超えているので登録申請は実施する。他部門については、取引先へ対応の有無を確認すること。
- 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・事業継承に向けた計画の修正。
 - ・必要な手続きを随時確認する。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・事業継承に関する手続きや事前に準備しておくべきことを基本的な事項から後継者とともに説明を受けたことで、両者の理解が深まり、実際に取り組み始めることができた。
- ・暦年贈与を実施することを決定。資産を査定した結果、令和4年度度から贈与を実施し、継承年の令和6年に田畑の贈与を完了することとした。

■重点指導農業者の意見・感想等

- ・令和6年の経営継承に向けて、資産評価等の実施事項とスケジュールを見直し、無理のない計画にできた。計画に遅れが生じないように、着実に継承を進めたい。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・計画的な事業継承に向けて、継承スケジュールの進捗管理を継続する。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
A氏	家族労働3名 臨時雇用3名	二戸市	法人化	1回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・相談者は、水稻や施設野菜等を家族経営で営む経営体である。
- ・現在の農地集積等の状況から、今後さらに規模拡大が進む見通しであり、事業拡大による税負担の軽減や労働環境整備のため法人化を検討している。

■現状課題等

- ・他業種で法人を設立したことがあり、法人化のメリットやデメリットは既に理解している。
- ・現有の法人の定款を変更して、農業の法人経営として利用できるか知りたい。

支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 1 活用した専門家（個別相談）
 - ・行政書士
- 2 専門家からのアドバイス等
 - ・現有法人を利用できる。
 - ・ただし、他業種で設立した法人の定款を変更するよりも、農業で事業拡大していくことや、現在の粗収益では新たに株式会社を設立して農業経営した方が、対外的な信用力が高まると考える。
 - ・資本金は、社会的な信用を得られる金額とすること。
 - ・法人化に当たり、パートタイマーも労働保険に加入するよう対応すること。
- 3 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・専門家からの上記アドバイスを受けて経営体の意向を確認し、関係する現地支援チーム員と情報共有しながら法人化に向けた取組を支援している。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・新規設立すべきかどうか迷いがあったが、専門家から明瞭なアドバイスを受けたことで、方向性を決めることができた。
- ・法人化の実現に向けて、家族とも相談しながら必要事項を決定し、具体に取組を進めていくことにした。

■重点指導農業者の意見・感想等

- ・法人化の進め方について悩んでいたが、方向性が見えた。家族で話し合い、設立に向けて準備を進めていきたい。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・相談者の法人設立の意向を確認できたことから、今後の取組やスケジュールを共有しながら継続して支援していく。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
A氏	家族労働3名 臨時雇用3名	—	経営継承(親子間)、税務	1回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・相談者は、りんご等を家族経営で営む経営体である。
- ・令和2年に先代から事業承継。
- ・しかしながら、経営資産の引き継ぎは未着手であり、事業承継に係る各種手続きについて相談があったもの。

■現状課題等

- ・先代から事業承継し、経営戦略計画の立案や6次産業化に取り組むなど、経営発展に向けて積極的に取り組んでいる。
- ・事業承継後、経営資産の引き継ぎを行っていないことから、具体的な手続きの方法を理解することが必要。
- ・本人としては、最初に農地の名義変更を進めたい意向がある。

支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 活用した専門家（個別相談）
 - ・税理士
- 専門家からのアドバイス等
 - ・農地の名義変更について、法定相続人である場合は農地に係る納税猶予制度が活用できる。
 - ・法定相続人でない場合は農地に係る納税猶予制度が活用できないため、贈与により資産継承することになる。
 - ・農地の贈与では、固定資産税評価額に各地域の倍率をかけた評価額に課税される。（基礎控除あり。110万円/年）
 - ・名義変更の方法について、家族で話し合い、農業委員会にも相談しながら進めると良い。
 - ・先代は税務署へ廃業届を提出するようにした方が良い。
- 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・専門家からの上記アドバイスを受け、経営資産の移転が進むよう随時状況確認し、支援している。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・専門家からのアドバイスを受け、農地の名義変更の進め方を理解できた。
- ・専門家相談後、家族にも内容を共有し、今後どのように取り組んでいくか、引き続き話し合いを進め、判断することとした。

■重点指導農業者の意見・感想等

- ・農地関係の手続きが止まっていたが、取組内容がわかった。家族内で話し合い、進めていきたい。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・税理士からの助言や経営体の意向を確認しながら、資産の移転が進められるよう引き続き支援していく。

○ その他の専門家活用事例

専門家	相談内容	助言内容
税理士	・ 法人化に関する税務	・ 法人化のメリット、デメリットについて ・ 法人化による節税効果と検討すべき事項について
	・ 親子間での事業承継に関する税務	・ 資産の引き継ぎにおける各種手続き、留意点について ・ 相続税、贈与税、消費税など、税制ごとの留意点について （円滑な資産の継承）
	・ 親子間での事業承継と法人化に関する税務	・ 法人設立と事業承継のタイミングについて ・ 法人設立に向けたスケジュール、準備と手続きについて ・ 個人と法人の税務申告の切り替えについて
	・ 農事組合法人の設立に関する手続・税務	・ 任意組合の資産と法人の関係について ・ 従事分量配当とインボイス制度について
社会保険労務士	・ 雇用に関する制度全般	・ 社会保険の概要と加入資格や留意点について ・ 給料、労働時間、休暇の決め方について ・ 災害補償、安全衛生、福利厚生の留意点について
	・ 就業規則を整備する際の留意点 ・ 作業指示や従業員教育の方法	・ 就業規則（案）に対する具体的な修正事項について ・ 変形労働時間制について ・ 法改正による有給休暇付与の義務化について ・ 作業手順書の作成とベテランによる模範作業について
	・ 従業員の作業時間の調整 ・ 賃金台帳の作成方法 ・ 経営改善に向けた取組	・ 作業手順書や日報の整備、会計管理ソフトの活用について ・ 福利厚生や能力開発の取組の必要性について ・ 経営者のリーダーシップと中期経営計画について
中小企業診断士	・ 経営診断と今後の経営のあり方 ・ 経営管理の体制づくり	・ 貸借対照表の読み方、資金繰りの考え方について ・ 経営理念、今後の経営の方向性について ・ 法人化、雇用、税務等に関する専門家の活用について ・ 経営内における経営管理の体制について
司法書士	・ 法人化の登記に必要な内容・書類等	・ 定款の記載事項（所在地、役員の任期等）について ・ 設立登記に必要な書類について